

第1回弘前市合併検証委員会 会議概要

1. 日 時 平成23年8月29日(月)午前10時～午前12時頃
2. 場 所 弘前市役所2階行政会議室
3. 出席者 委員9名(1名欠席)
4. 組織会 市長が大河原委員を委員長に指名。委員長が小山委員を副委員長に指名。委員長、副委員長の指名について委員全員の同意を得る。
5. 議 事

(1) 資料説明

事務局：(資料1から資料8について説明。)

委員長：資料をご覧くださいのは今日が初めてなので、こういう資料だということでは何か意見質問はありますか。

なければ、事務局から検証内容について説明をお願いします。

(2) 検証内容について

事務局：(合併協定書の内容に基づき、未調整の事務事業項目、新市建設計画において具体的な事業を掲げた合併戦略プロジェクトの進捗状況、市議会等で質問のあった項目を重点的に検証していただきたい旨、資料1から資料5により説明。)

委員長：この合併協定書について検証していくということです。

全部の事務事業件数が1,725件でこの項目がでているのが資料3-1ですね。このなかで重要な事務事業180項目が資料4のAランク事務事業一覧表ですね。

委員の皆様も事務事業の一覧表と合併協定書の28項目を次回までに目を通していただきたいと思います。

次にスケジュールについてお願いします。

(3) スケジュール等について

事務局：(資料6により説明。)

委員長：これまでの5年間を検証し、これからの5年間に反映させるということから、来年度の予算に反映できるものは反映したいということです。これは大事なことだと思います。1月までに報告書を上げるというスケジュールです。

進行の過程で必要があれば回数を増やすことをお願いすることもある

るでしょうが、スケジュールに委員会として了解しました。

事務局：検証の進め方については、最終的に検証委員会に認めて頂きましたが、それぞれの住民の方の思いもあると思います。それをどういう形でこの検証に反映して頂ければ良いのかという気持ちがあります。

アンケート調査で得られた結果（資料 8）を示すとともに、こういう資料もないのかと言ってくだされれば、できる限り示していきます。

委員長：どういうふうに皆さんの思いを取り入れていくかについては、いろいろ考えなければいけないと思います。

委員の皆様は中立の立場ということもあるが、それぞれの属性というものもあるので、ざっくばらんに意見を取り交わして頂ければその中に出てくるものもあると思います。

次に合併協定書について事務局から説明をお願いします。

（４）「合併協定書」項目 1 合併の方式から項目 12 事務組織及び機構の取扱いについて

事務局：（資料 2 - 1、資料 7 により説明。）

委員：項目 8 地方税、項目 1 4 使用料・手数料、項目 1 9 国民健康保険料、項目 2 0 介護保険料などが一覧表になっている資料はないか。

事務局：住民負担について合併する前と、今の状況が分かる一覧表を作成し、次回提示します。

委員：（合併協定書項目 8 地方税の取扱いで）「5 年度間は現行通りとする。」とあるが、これは来年度か。

事務局：合併年度とそれに続く 5 年度間です。合併したのが 1 7 年度、それに続く 5 年度間ですので 2 2 年度までです。

委員長：最初の 5 年間は低いほうに合わせ、5 年後は高いほうに合わせるということか。

事務局：いいえ。最初の 5 年間は岩木・相馬地区は従来 of 税率。5 年後に弘前と同じ税率ということです。

委員：合併時から、教育委員会と農林部が岩木庁舎に配置されていたので、岩木地区住民にとっては非常に便利であったが、先般、農林部が本庁に配置換えされた。農林部が岩木庁舎にあると不便だからと言う旧弘前市の方がおられて撤退したと言う声も聞こえていることから、（合併協定書項目 1 2 事務組織及び機構の取扱い（2））ただし書きの「岩木庁舎に本庁機能の一部を置く」というのは、どういう経緯でついたの

かを聞きたい。

また、今後の見通しとして教育委員会も撤退する予定なのかを知りたい。

事務局：当時の状況を調べ報告します。

委員長：ほかにありませんか。

なければ、本日の委員会を終了します。

事務局：質問票をお渡しします。今日説明したことや、それ以外のことで合併に関するご質問を記載し、9月9日までに事務局へ提出してください。